

## みらい農園とは



- ◆「みらい農園」は全国初となるJA運営の体験型農園です。体験型農園とは、園主が栽培計画を作り、必要な肥料、種、農具などを全て用意し、作業内容を伝える講習会を開催。利用者は講習を受け、農業全般の作業を体験する農園です。
- JA東京みらいでは、地域に根差した活動として、野菜づくりを通して地域の皆様により身近に農業を感じてもらえるよう、2019年に「みらい農園」を開園しました。
- ◆「みらい農園」では、野菜づくりのほかに交流イベントの開催もありますので、お子様やお孫様の食育や野菜づくりを趣味にもつ仲間づくりなどができます。

JAの営農指導員が栽培指導するので安心して農業が始められる!

## 栽培について



- ◆野菜の栽培に必要な農具・種・肥料などは全てみらい農園が用意します。利用者が用意するものは、手袋や長靴などの個人所有となるもののみです。
- ◆栽培する野菜は、トマト、ナス、ジャガイモ、ほうれん草、小松菜、ダイコン、ニンジン、キャベツなど、年間で約20品目程度。旬の時期を考慮して農園で栽培計画を作ります。利用者は割り振られた利用区画の中において、その栽培計画に沿った栽培を行います。全員が同じ野菜を同じ量作ります。※自由な作付けはできません。
- ◆栽培方法などの細かな部分は講習会において、JA営農指導職員が資料や実演により説明をします。そのため、栽培講習会に参加しないと、どのような作業をするのかわからなくなってしまいますので、講習会には必ず参加しなければなりません。なお講習会は月に1~2回、1回あたり30分~60分程度のものを同じ内容で週末を中心に3~4回開催しますので、いずれかに参加ください。
- ◆みらい農園での栽培における病害虫防除は、管内で実践されているIPM防除(総合的耕種防除)を基軸としています。そのため、病害虫の防除には化学合成農薬も使用しますので、オーガニック栽培や有機栽培ではありません。

## 農作業について



- ◆農作業は、最初に畑を耕すところから、種まき、管理、収穫、片づけまでの全てとなります。そのため目安としては、週に1度は来園して作業をする必要があります。ただし、6月を中心とした収穫繁忙期には週1回の来園のみでは、作物の収穫適期を逃してしまう可能性がありますので、少しの時間でもこまめに来園するのが望ましいです。なお、収穫した野菜については、全て利用者がお持ち帰りできます。

## 利用案内

- 利用資格:** 年間を通じて開催される講習会に参加ができる方で、歩行、自転車などで通園可能な方  
※駐車場の用意はありません
- 利用料:** 年額 45,000円(消費税込)  
※肥料代、種子代、野菜代、栽培指導代など全て含む
- 利用期間:** 2021年4月1日~2022年1月31日
- 利用区画:** 1区画あたり 2.5m × 9m = 22.5 m<sup>2</sup>
- 募集組数:** 25組(25区画)程度
- 申込方法:** お電話にてお申込みください。  
※申込みにあたっては事前に詳細な利用説明(現地説明会含む)をさせていただきます。
- 申込先:** JA東京みらい本店 農園係 ☎ 042-477-0037  
(平日午前9時~午後4時)
- 申込締切:** 2021年2月26日

新型コロナウィルス感染拡大防止対策を実施しています。

※感染拡大状況によっては、運営内容を変更する場合もございます。



※JA東京みらいホームページもご覧ください。



JA東京みらい

JA東京みらい 農園

<http://www.ja-tokyomirai.or.jp>

JA東京みらい 本店指導経済課(農園係)  
東京都東久留米市幸町3-7-2  
TEL042-477-0037  
E-mail:shidouka4\_mirai@mirai.jatkyo.or.jp